



親の会だより

第76号平成25年11月発行

東大阪市手をつなぐ親の会  
(年 3回)

(題字 吉岡名誉顧問)

## 地域で暮らす

社会福祉法人青山会 常務理事 小山 直樹

私は、先日ガイドヘルパーの研修を受けました。研修では、親やきょうだい、法人などの支援員、会社員や教員など様々な受講生が、当事者と母親である親の会の会長、当事者の父親、中途障がいの当事者の講師より、ガイドヘルパーをきっかけに障がいや行動をサポートする人への思いや考えを分かち合い理解を深めました。

この研修を通じて、私が学生時代に、保健所のフォローグループで関わった親御さんたちのことが思い出されました。あの頃、親御さんたちは日々の育児・生活を相談し励ましあうとともに、手を取りあい市への療育体制の確立を求め行動しながら、私達を家に呼び子どもや障がいの親の思いを語り、私たちの理解を見守ってくれました。

近年の障害福祉制度の改革は、さまざまな人がそれぞれの人生の異なった時期に、支援に関わるようになってきました。親の会や親は、今も変わることなく、支援に関わる人々が知的障がいのある人やその家族と向き合い理解していくことをサポートし続けています。

私の法人での利用者の日中活動は、地場産業の作業、古紙や自転車等の回収のリサイクル、使われなくなった畑での農業、公共施設の清掃、小学校などとの交流、高校や支援学校生の進路選択での実習の受け入れなどで、地域の人々の理解と協力に支えられ、そして活動が地域社会の特色や変化に対応し、暮らしを支える欠かせないものとなっています。

家庭生活や子育ては、親自身が育った家庭での親子関係や成長過程での経験した大人や友人との関係が反映されます。家庭関係や子育てサポートは、市町村主体のネットワークやNPOなど身近なサービスが展開されるようになっていきます。

しかし、情報化の発達など社会の変化により、人と関わることの個人の差が大きくなってきており、地域社会と関わらない人にとっては、親子関係が濃密になっています。

私たちは、本人を中心に親の会と手をつなぎ、相談や生活支援をはじめあらゆる地域活動を通じて、その人や家族だけで頑張り過ぎてしまう人がいないように、発信しその人や家族の暮らしに働きかけてゆきたいと考えています。

# 東大阪市市長に要望書提出

会 長 坂本 ヒロ子

今年度は11月20日、市長室にて会長、副会長6人で野田市長と西田福祉部長、植田次長、橋本障害支援室長、高橋室次長、竹山室次長同席のもと、下記「知的障がい者（児）福祉に対する要望書」を提出しました。

総会、運動会に毎回ご臨席下さっておりますが、私達の要望も熱心に聞いて下さり、知的障がいのある人の現状、想いを知ろうという姿が、とてもうれしくありがたく思います。

知的障がい者（児）福祉に対する要望

## 1、「知的障害者（児）の特性理解について」

「障害者等の自立した日常生活および社会生活に関する理解を深めるための研修、及び啓発を行う事業」が地域生活支援事業に加えられました。啓発・研修をお願いします。

## 2、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」

東大阪市における障がい者が差別と感ずる実態を把握し、ガイドラインを策定して、市民の障がい者理解を促進し、差別解消につなげて下さい。

## 3、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」について

障がい者虐待を未然に防ぐため、特に養護者に対する支援等を定め、障がい者の権利利益の擁護をして下さい。

## 4、障害支援区分について

個々人の障がい特性に応じ、また本人が必要とする支援を受ける事ができるよう適切な配慮をお願いします。

## 5、相談支援事業所について

相談支援事業所によってばらつき等格差のないサービス等利用計画ができるよう指導をお願いします。

## 6、「災害対策基本法」の一部改正について

避難行動要援護者名簿作成等、国が示した取組指針に基づいた取り組みを早急をお願いします。

## 7、「障害者優先調達推進法」について

「障害者施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める債務」が課せられており、毎年「調達方針」を策定、公表し、その方針に即した調達を実施することと規定されました。策定された「調達方針」を知らせて下さい。

## 8、就労継続A型事業について

東大阪市に於いて、就労継続A型事業所が増えていくよう施策の推進をお願いします。

## 9、(仮称)新障害者（児）支援拠点施設について

「東大阪市における障害福祉の拠点として、多様にして高度でかつ専門的機能を持ち、地域のネットワークの中核としての役割を果たす」の理念のもと建設される上記施設に大いに期待しています。つきましては、知的障がい者（児）当事者団体として意義ある施設となるよう要望します

- ・知的障がい者の雇用をお願いします。
- ・医療ケアを必要とする人や高齢化して介護度が高くなった人の地域生活を支える「安心・安全センター」機能をお願いします。
- ・連絡を受けて取り敢えずの対応ができるスタッフの配置をお願いします。
- ・重度障がい対応が可能な 24 時間 365 日対応のショートステイをお願いします。
- ・障がいの軽重を問わず、緊急時の一時預かり(日帰り、宿泊の両方)に対応できるショートステイをお願いします。
- ・知的障がい者の地域で支える人材(ケアスタッフの養成はもとより、地域住民の啓発も含む)の育成が行なわれる機能をお願いします。
- ・強度行動障がい者の専門相談窓口をお願いします。
- ・発達障がい児だけでなく、発達障がい者の専門相談窓口をお願いします。
- ・相談機能の基幹的役割を果たすシステムをお願いします。
- ・権利擁護のためのセンター的な機能をお願いします。

---

## 近畿知的障害者福祉大会に参加して

とうふく 上田 眞由美

「近畿知的障害者福祉大会」が今回は、西宮市で開催されるとの事で、近所なので参加してみたいなあと思っていました。が、さてどんな内容なのかも分からず、始めてみると最後まで手話をされる方が私にとっては初体験で感動しました。

昼食時、和太鼓の演奏があり、皆、生き生きして素敵でした。講演会はとても分かりやすく、会場も和やかでした。この大会を通して、今までより障がい者のとりまく事情が、勉強でき、為になったと思います。

最後になりましたが、「親なき後」が正に現実となっている今日、本人にとって、今まで通りの暮らしが出来るように見守ることができればと思います。

所長さんを始め、職員の方々や父兄の方々、今後共、よろしくをお願いします。

\*上田眞由美さんは、世古健一さん(とうふく)のお姉さんで、芦屋から毎月の保護者会等に出席して下さい、亡くなられたお母さんの後をひきつぎ、弟 健一さんを見守っておられます。

---

### ◇ レク部会 今後の予定

**12月23日(月) クリスマス会**

**1月5日(日) もちつき**

# であい

東大阪市社会福祉協議会  
ボランティア・市民活動センター  
山岡 慶子

## 親の会さんとの出会い

私はボランティア・市民活動センターで、ボランティア講座の企画等を担当しています。東大阪市手をつなぐ親の会さんとの出会いは、当センター主催の市民福祉講座で当事者同士の支え合い活動についてお話いただいたことがきっかけでした。「障がいのある人のことを知ってほしい」という熱い思いを持ち、地域とのつながりを大事にされている坂本会長の姿に、私はいつも元気と勇気をいただきながら心を動かされています。

## 親の会・大学・ボランティアセンターの連携

昨年度、親の会さんの協力のもと実施した福祉チャレンジセミナー。中学生や大学生が14名参加しましたが、知的障がいのある人と接したことがないという学生さんが少なくありませんでした。そのため、初めはどんなふうに接したらいいのか、声をかけていいのか、戸惑っておられました。しかし、そんな心配も束の間で、同じ空間、同じ時間を一緒に過ごすことで、いつの間にか自然と壁がなくなっていく、そんな光景がありました。セミナー終了後、一人の学生さんが言いました。「普段障がいのある人と接する機会が少なすぎる。」

そんな学生さんの思いと、親の会さんの前向きな協力態勢に後押しされ、今年度はボランティア体験プログラムの中に、新たなコース「一緒に遊ぼう！知的障がい者と」を創設しました。このコースは、大阪商業大学を中心とした学生、親の会、当センターの三者で、企画からつくりあげていきました。

1日目はグループワーク形式で交流しながら、障がいについて理解を深めました。2日目はスポーツ交流（ボッチャ）、3日目はクッキング交流（手巻き寿司&豚汁）。参加者は3日間で延べ94名。企画した学生さんたちは、反省や課題は見つかったものの、一つのイベントをやり遂げたという達成感にあふれながら、「今後はもっと積極的に触れ合う機会を多く設けたい」など、次につなげる意欲的な感想を述べられていました。

## 温かなつながりをめざして

ボランティアセンターには、人と人とのつながりをつくり、幅広い年齢層の方々に福祉共育を推進していく役割があります。私は、親の会さんや学生さんと協議する中で、「障がいのある人との出会いの場」を演出し、つながりをつくっていくことも、ボランティアセンターの役割の一つなのだ、と、教えられました。これからも、単発的な取り組みに終わらせるのではなく、地道に継続しながら、温かなつながりを一緒につくっていかれたらと思います。